

令和5年8月28日

特定事業主行動計画の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

1 男性職員の育児休業取得率

【目標】

令和7年度までに育児休業を取得する男性職員の割合を13%以上にする。

＜数値目標の進捗状況（令和4年度）＞

職種	対象職員数	取得人数	取得率	目標値
一般行政職	16	9	56.3%	
技術職	8	3	37.5%	
保育職	0	0	—	
消防職	5	1	20.0%	
幼稚園教諭職	0	0	—	
合計	29	13	44.8%	13.0%

2 男性職員の配偶者出産補助休暇及び育児参加休暇の取得率

【目標】

令和7年度までに男性職員の配偶者出産補助休暇及び育児参加休暇の取得率目標を100%にする。

＜数値目標の進捗状況（令和4年度）＞

令和4年度 出産補助休暇及び育児参加休暇の取得率

	本市の目標	本市の取得率 (令和4年度)
出産補助休暇の 取得率	100%	79.3%
育児参加休暇の 取得率	100%	65.5%

3 管理的地位にある職員に占める女性割合

【目標】

令和7年度までに女性職員の管理的地位にある職員に占める割合を25%にする。

＜数値目標の進捗状況（令和4年度）＞

令和4年度 管理的地位にある職員に占める女性割合

	本市の目標	本市の割合 (令和4年度)
管理的地位にある職員に 占める女性割合	25%	22.0%

※管理職地位とは課長級以上の職員をいう。